新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月27日 (令和2年7月1日改訂) (令和3年12月1日改訂)

施設名: 健康福祉センター

(会議室)

1. 3密の回避

- 1 換気設備の設置等(「密閉」の回避)
- (1)施設管理者は、ビル管理法(建築物における衛生的環境の確保に関する法律)の対象施設であるため、法に基づく空気環境の調整に関する基準が満たされているか確認するとともに、換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行う。
- (2)施設管理者は、貸室利用者に対して、30分に1回、5分程度、2方向の出入りロドアを全開するなど、定期的に換気を行うことを周知する。または室温が下がらない範囲での常時ドア開けを推奨する。
 - ※AB 会議室の利用については、飛沫感染リスクを高める合唱や吹奏楽器の演奏活動等は当面の間貸出を停止する。
- 2 施設内の混雑の緩和(「密集」の回避)
- (1) 各部屋の利用人数を、下記表に定める人数までに制限する。

	室名	面積	最大利用人数	机を利用した 場合の人数
1	AB 会議室	50. 4m²	16人	10人

- ※最大利用人数は各部屋の面積を一人あたりの最低専有面積3㎡で除した人数
- (2) 不特定多数及び不規則入場が見込まれるイベントについては、主催者の責任において、上記の利用制限人数をもとに入場制限を行い、本ガイドラインを遵守し、適切な感染予防対策(イベント参加者へのガイドライン遵守の周知、動線の工夫、会場内に消毒液の用意、イベント前後における密集の回避等)を実施する。
- 3 人と人との距離の確保(「密接」の回避)
 - (1) 机を利用する場合は、机1脚に1人掛けとすることを徹底する。
 - (2) 近距離での会話や発声を避け、マスク着用のうえ最低1mの対人距離を確保する。
- (3)演者が発声する場合には、演台との距離を2m確保する。
- (4) 大音量の BGM は大声での会話を誘発する可能性があるので、BGM の

音量を上げすぎないよう留意する。

2. 体調確認の徹底

- 1 体調のチェック
- (1)施設管理者は、利用者に対して、発熱(平熱+1度以上ある場合や37. 5度以上ある場合)、風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある場合は出席しないよう呼びかける。
- (2) 利用者は、会議等出席前に検温・体調確認を行い、利用者名簿を作成する。

3. 飛沫、接触感染防止対策

- 1 マスクの着用、手指の消毒の実施
- (1)施設管理者はマスクの着用を周知し、利用者は、マスクを必ず着用すること。
- (2)入館時には手指の消毒を実施する。

2 清掃・消毒の実施

- (1) 利用者は、会議等終了後は、使用したテーブル、椅子の背もたれ、ドアノ ブ、電気のスイッチ等の清拭消毒をする。
- (2) ゴミはビニール袋に密閉して捨てる。回収後は石けんで手を洗う。

3 トイレの衛生管理の徹底

(1)施設管理者は、蓋を閉めて汚物を流すよう張り紙で周知する。

4 休憩スペースのリスク軽減

- (1) 一度に休憩する人数を減らし、対面での会話を避ける工夫をする。
- (2) 常時換気を行い、共用する物品は消毒する。

4. 出席者の連絡先の確認

感染者が確認された場合については連絡をするため、出席者全員の連絡が取れるようにしておく。

5. ガイドライン遵守の確認

- (1)施設管理者及び利用者は、ガイドラインを遵守することとし、それぞれのチェックリスト(施設管理者用・利用団体用)を記入し確認を行う。
- (2) 利用者は、利用後に市へチェックリストを提出する。

6. 個人情報の取扱い

- (1) 利用者は、利用者名簿を作成し利用日から2週間保管し、利用者の中から新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、市へ提出する。
- (2) 利用者の中から新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、感染経路の情報提供として、利用者名簿を保健所へ提出する。

7. その他

国、県、市が定める基準や感染拡大状況などを踏まえ、必要に応じて本ガイドラインを改訂する。

チェックリスト(施設管理者向け)

施設管理者用

新型コロナウイルス感染拡大予防

【チェックリスト】

令 和 年 月 日 施設名:健康福祉センター

確認者氏名

1. 3密の回避

【密閉】

- □ 換気設備の確認、清掃、整備等の維持管理を適切に実施している。
- □ 貸室利用者に対して、定期的に換気を行うことを周知している。

【密集】

- □ 各部屋における利用人数の制限をし運営を行っている。
- □ 不特定多数及び不規則入場が見込まれるイベントについては、主催者の責任において、各室の利用制限人数をもとに入場制限を行い、本ガイドラインを遵守し、適切な感染予防対策(イベント参加者へのガイドライン遵守の周知、動線の工夫、会場内に消毒液の用意、イベント前後における密集の回避等)を実施するよう周知している。

【密接】

- ロ 貸室は、机1脚に1人掛けとしたレイアウトになっている。
- □ 利用者は近距離での会話や発声を避け、最低1mの対人距離が確保する よう周知している。
- ロ 演者が発声する場合には、演台との距離を2m確保するよう周知している。
- □ 大音量の BGM は大声での会話を誘発する可能性があるので、BGM の音量を上げすぎないよう留意することを周知している。

2. 体調確認

- □ 利用者に対して、発熱(平熱+1度以上ある場合や37.5度以上ある場合)、風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある場合は出席しないよう呼び掛けている。
- □ 利用者に対して、会議等出席前に検温・体調確認を行い、利用者名簿を作成 し2週間保管するよう周知している。

3. 飛沫、接触感染防止

- □ 利用者に対してマスク着用の徹底を周知している。
- ロ 職員及び利用者は、手指の消毒を実施している。
- ロ 利用者に対して、施設利用後に使用したテーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ等の清拭消毒をするよう周知している。
- ロ ゴミを片付ける際には、ビニール袋に密閉して捨てている。
- ロ トイレの使用に当たっては、蓋を閉めて汚物を流すよう張り紙で周知している。
- ロ 休憩スペースでは、一度に利用する人数を減らし、対面での会話は避けられる工夫をしている。

4. 出席者の連絡先の確認

□ 感染者が確認された場合については連絡をするため、出席者全員の連絡が取れるようにしておく。

5. ガイドライン遵守の確認

可利用者から、利用後にチェックリスト(利用団体用)を提出してもらい、確認している。

6. 個人情報の取り扱い

□ 利用者の中から新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、速やかに報告し、利用者名簿を市へ提出するよう周知している。

チェックリスト(利用団体向け)

新型コロナウイルス感染拡大予防

利用団体用

【チェックリスト】

令和	年	月	\Box
13 10		, ,	

施設管理者 樣

寸	体	名	:	
確	認	名	:	

健康福祉センター会議室の使用に際して、感染拡大予防ガイドラインを遵守し、次に該当する新型コロナウイルス感染防止対策に取り組むことをお約束します。

机用t	当か施設利用	月を行つ際の留意点及	び状況確	認事填			
□禾	川用前に検温	・体調確認を行い、	本日の利	用者に発熱、	風邪症状、	嘔吐 •	下痢
急	等の症状があ	る者はいなかった。					
	定期的に換気	気(30分に1回、5	分程度、	2方向の窓・	・ドアを全関	割)を行	った
□禾	划用人数(人)はガイドラ	インに定	められた各部	『屋の利用制	限以内	の人
米女	々であった。	(机を使用する場合は	は机1脚に	こ1人掛けで何	使用、机を	使用した	いえ

- □不特定多数が参加するイベントについては、主催者の責任において、入場者数制限、感染拡大予防ガイドラインの周知、動線の工夫、消毒液の用意、イベント前後における密集の回避等の適切な感染予防対策を実施した。
- 口近距離での会話や発声を避け、最低1mの対人距離を確保した。

場合は1人当たりの専有面積を最低3㎡空けて使用した)

- □演者が発声する場合は、演台との距離を2m確保した。
- 口大声での会話を誘発する恐れのあるため、大音量での BGM の使用はしなかった。
- 口本日利用した者の利用者名簿を作成した。(2週間保管)
- ロマスクを着用し利用した。
- 口入館時に手指の消毒を実施した。
- 口利用した部屋の清拭消毒を行った。
- ロゴミはビニール袋に密閉して捨てた。
- 口休憩スペースでの密集を避けた。

注)上記を遵守できない利用者に対しては、施設予約を取り消す、又は途中退場を求める場合があります

利用者名簿(南アルプス市健康福祉センター)

令和 年 月 日

団体名	•		

No.	氏 名	住所	電話番号	体 温
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

[※]体調確認のため必ず記入し、利用日から2週間保管してください。提出していただく場合があります。 団体において利用者がわかる名簿等がある場合は、別様式でも構いません。